

令和3年3月23日

各位

上都賀総合病院

病院長 十川 康弘

薬剤部長 野澤 彰

**MR（製薬企業等）および医療機器メーカー等
院内での活動について（第7報）**

日頃より、当院における活動規約にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

コロナウイルス感染症感染拡大については依然として施設クラスターの発生や県内での感染者が確認されており、感染対策を確実に行う対策については何ら変わりません。

MRの皆様につきましてはここにお知らせする通りとしたく、お知らせいたします。

1. 上都賀総合病院医薬情報担当者規約に従うこと
2. 公正競争規約に反する行為を行わないこと
3. 院内での情報提供活動のあり方
 - ・ 医薬品情報提供活動はメールやWEB等の直接の面会を避ける方法を利用することを提案し、直接の訪問を自粛すること。なお、当院の常勤医師・職員から訪問要請があった場合はこの限りではありません。
 - ・ やむを得ず訪問する場合には、アポイントを取得すること。
4. 当院の常勤医師・職員への面談は長時間に及ばず原則として1名とすること。
5. 入退館管理システムを使用して、入退館時刻、健康管理（体温等）、面談報告を実施すること。
6. 県外の営業所、支社、本社等に籍をおく社員の訪問を禁止する
7. 当院担当ではないMRの入館と院内活動を禁止する
8. 学術的な内容ではなく、担当交代、上司同行による「ご挨拶」を目的とした訪問を禁止する
9. 医薬品情報課には従来通り情報提供を行うこと。この場合、WEBツールを優先して行うこと。

上記に違反した場合、理由の如何を問わず1年間の病院内における出入りを禁止します。このお知らせの撤廃については、あらためてお知らせします。

以上

問い合わせ先： 薬剤部 野澤（1020） 医薬品情報課：中島
